

令和7年3月19日

区民サービス向上対策特別委員会

1 庶務報告

政策経営部

(1) 令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況について
(経営改革担当課長)

(2) クラウドファンディングについて
(経営改革担当課長)

(3) Katsushika SDGs Autumnの実施結果について
(SDGs推進担当課長)

(4) 葛飾区のSDGs推進に向けた令和7年度の取組について
(SDGs推進担当課長)

(5) DX推進の主な取組状況について
(DX推進課長)

庶務報告	N o . 1
政策	経営部
令和 7 年 3 月 1 9 日	

令和6年度葛飾区区民サービス向上改革プログラムの取組状況について

経営改革担当課

1 趣旨

葛飾区区民サービス向上改革プログラムについて、令和6年度の取組状況を報告するもの

2 令和6年度の主な取組状況

(1) 更なる業務改革・改善の推進

- ・ノーコードツールを活用した手続等のオンライン化の推進
- ・業務マニュアル等を搭載した生成A I の活用
- ・位置情報ビッグデータを活用する環境の整備
- ・区民の快適性向上に向けたトイレの洋式化等の実施
- ・区公式ホームページに子ども関連情報を集約した子どもページの構築

(2) 職員の育成と適正な業務執行体制の確立

- ・区民サービスを支える職員の育成に向けた各種研修の実施
- ・専門職の人材育成基本方針の策定
- ・研修用動画コンテンツを活用したD Xの基本的な知識習得
- ・W e b研修・W e bテストによる不適切事務の発生防止

(3) 持続可能な財政運営の構築

- ・納付方法の拡充検討
- ・各種補助制度の全庁共有と活用に向けた検討

3 令和6年度の取組状況

別紙のとおり

1 更なる業務改革・改善の推進

(1) デジタル技術の活用とDXの推進

①DXによる様々な区民サービスの向上

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の実施状況】

戸籍住民課窓口や住所異動に係る窓口業務改革、子育て・教育など手続きのオンライン化	OLoGo フォーム等を活用して手続きのオンライン申請受付、施設利用時、事業・イベントのアンケート及び相談の申込み等を実施した。 ・ 広報かつしかの子ども広報員の募集 ・ 区民保養施設利用者アンケート ・ (仮称) かつしかアート・カルチャー基本方針の策定に係るアンケート調査及びパブリック・コメント ・ 寅さんサミット等イベント実施時のアンケート ・ 環境に係る啓発講座の申込み ・ 低所得世帯への給付金支給事務照会手続 ・ 各種シニア向け講座等の申込み ・ 障害基礎年金相談の窓口予約 ・ ハッピーバースデーすくすく歯科健診日程変更申込み ・ 2か月児の会及び育児相談申込み ・ 産後ケア事業の利用後アンケート ・ 食育ボランティア手続 ・ 食中毒調査 ・ 多胎児用ベビーカー購入等費用助成事業及びベビーシッター利用支援事業の申請手続 ・ 保育施設入所申請手続 ・ 児童手当手続の不足書類等提出 ・ 妊娠届の申請手続（オンライン電子申請サービス「ぴったりサービス」） ・ 妊娠8か月アンケート ・ 地域公共交通計画など交通に関わるアンケート ・ 自転車乗車用ヘルメット購入費補助申請手続
--	---

	・区民交通傷害保険加入手続 ・学校施設開放新規団体登録相談受付 ・「小学校ってこんなところ教室」等講習会参加手続 ・放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）登録申込み ・「かつしか家庭教育のすすめ」に対する保護者アンケート ・図書館利用登録 ・不在者投票用紙申請手続 など
戸籍証明書類のコンビニ交付の実施	○戸籍諸証明（戸籍全部事項証明書、戸籍個人事項証明書及び戸籍の附票の写し）のコンビニ交付サービスを9月18日から開始した。
タブレット端末の窓口配置による手続等の利便性向上	○戸籍住民課窓口におけるタブレット端末を活用した書かない窓口について検討を進めた（令和7年7月稼働開始予定）。
マイナンバーカード等を活用した自動入力・情報連携の推進	○マイナンバーカードからの自動入力など書かない窓口システムの構築を開始した（令和7年7月稼働開始予定）。
インターネットを利用した窓口での呼び出しサービスの普及や来庁予約機能の検討	○新庁舎における窓口での呼び出しサービスや来庁予約機能について検討を進めた。
区民事務所でのオンライン手続の支援の実施や取扱手続拡充の検討	○区民事務所での取扱手続拡充に向けた生成AIの実証実験を1月から開始した。
DXによる健康づくりや防災の取組の推進	○最適な健康づくりの提案を行い、健康づくりやその成果に応じてポイントが貯まるスマートフォンアプリ（モンチャレ）の提供を10月から開始した。 ○一連の災害対応を迅速かつ円滑に行うため、災害情報の収集・共有・発信の一元化や意思決定支援及び物資管理が実現可能な総合防災情報システム導入の検討を進めた。
区民向けサービスにおけるDXの取組	○住民税証明交付申請書及び住民税申告書について、窓口における申告書の記入補助システムの導入を検討した（令和7年6月導入予定）。 ○災害時の区民の避難に関わる冊子のテキスト版をホームページで掲示し、多言語化、やさしい日本語、音声読み上げソフトのいずれにも対応できるようにした。 ○粗大ごみ受付票等を電子データで委託事業者へ送付することについて検討した（令和7年度実施予定）。

	○認知症理解促進に向けて認知症普及啓発講演会の動画を区ホームページで公開した。 ○区民が道路・公園の損傷などを通報する手段として、画像や位置情報を送付できるMCR（My City Report）を活用した。 ○学校施設開放時に団体が利用人数等を記載する「学校開放日誌」をオンライン化し、10月から一部学校（4校）にて試行実施した。 ○文化的景観に関わる情報を博物館ホームページに一元化した。 ○10月から鎌倉図書館にICT機器（自動貸出機、セルフ予約棚）を導入した。 ○電子書籍サービスについて、電子書籍の蔵書数を約17,900冊に拡大した。 ○図書館ホームページから個人閲覧席の一部の事前予約及び空き会議室の学習室スペース利用可能日時の閲覧ができるようにした。 ○電子書籍にアクセスしやすいように、9月から中学生に貸与しているタブレットのホーム画面にアイコンを設置した。
--	--

②生成A I を活用した業務効率化の浸透と分析の深化

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

生成A I 利用のためのガイドラインや事例集の作成、職員研修の実施	○6月に新規採用職員を対象に研修を実施した。 ○11月に「生成A I 活用事例集」を作成し、全庁に配布した。
生成A I 用区情報データベースの構築と継続的な更新	○区情報データベースと連携した生成A I を6月から稼働した。
生成A I を効果的に活用した区民間問合せ対応などの検討・実施	○窓口対応の向上に向け、行政参考資料のほか、日常的に窓口業務で活用している業務手引やマニュアルを生成A I に投入し、質問に対する回答精度を確かめる実証実験を1月から開始した。

③高齢者や障害者、外国人への手続支援とデジタルデバイドへの対応

担当 政策経営部・地域振興部・福祉部・各部

【令和6年度の取組状況】

スマートフォン操作やオンラインサービスの利用方法の講座の実施・拡充	○マイナポータルやLINEを含むスマートフォンの使い方に関する出前講座を6回実施した。 ○電子書籍体験会を2月と3月に実施する予定である。
窓口への翻訳対応透明ディスプレイの活用・普及の検討	○外国人居住者や聴覚障害者の利便性向上を目指し、翻訳対応透明ディスプレイと組み合わせた、行政用語に強い翻訳サービスの活用について検討を進めた。 ○5月に新小岩区民事務所に翻訳対応透明ディスプレイを1台設置した。
「やさしい日本語」の活用	○外国人に向けた出前講座「災害から生き延びるために～葛飾区民の心構え～」をNP0 法人と連携して実施した。 ○区民向け「やさしい日本語」講座の実施回数を増やし、実践的な使い方等を学ぶ機会を提供した。 ○職員出前講座を区内の学校で子どもを対象に実施し、「やさしい日本語」の重要性について普及啓発を行った。

④業務のDX推進に伴う業務執行体制の見直し

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

業務のDXを推進するためのBPRによる業務フローの整理・見直し	○「職員申請関連業務」、「特別区民税・都民税申告業務」、「学校施設開放業務」、「5歳児健康診査関連業務」、「放課後子ども事業関連業務」、「学童保育クラブ入会事務」についてBPRを実施した。
DX後の業務量に基づく業務執行体制の見直しの検討・実施	○BPRによる業務フローの整理、見直しを行い、課題に対する改善策を実施したことで、業務時間の削減も含めて効率化を図ることができた。
ペーパーレスの更なる推進	○使用枚数等の調査を行ったほか、紙資料の電子化を試行した。また、ペーパーレスの考え方等を職員へ周知した。

ビジネスチャットツールやウェブ会議の更なる活用	○庁内の一部でチャットツールを試行実施し、活用方法等の検証を開始した。ウェブ会議は継続して活用している。
デジタル技術を活用した業務効率化の検討	○オンライン上でのやり取りや業務効率化につながる「Microsoft365」について、令和7年度の本格活用に向けて政策経営部における試行・検証を実施した。 ○生成AIやノーコードツールをはじめとして、業務効率化につながるデジタルツールについて、積極的に試行検証を行い、活用につなげた。 ○気象情報について、システム利用による自動連携で人の手を介さずに行う自動配信を開始した。 ○緊急時に区民への早急な情報提供を行うため、各種SNSの一括配信を行うようシステム連携を行った。
施設部DXの推進	○令和6年度から複数のパース図や模型に替えて3D動画を作成し、施設整備前に様々な角度から施設の外観及び内観の検討を行うほか、関連工事の近隣説明会で利用した。今後は区ホームページへの掲載により、学校新校舎等のPRに活用する予定である。

(2) 事業成果の把握・検証に基づく業務改善・見直し

①行政評価による事業成果の把握と検証の徹底

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

行政評価制度の一層の浸透	○行政評価を実施するに当たり、各課の庶務担当係長に対し説明会を実施した。計画事業を中心とした対象事務事業に対し、費用対効果の視点に加え、必要性や有効性、効率性にも重点を置いた分析を行い、業務改善を進めた。
行政評価制度の継続した見直し	○対象事務事業の単位や評価方法について継続した見直しを図っている。

②行政評価と予算編成との連動強化

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

行政評価制度の一層の浸透	○行政評価を実施した結果、「改善」とした事務事業について、今後の方向性に基づき次年度の予算要求につなげ、その結果を改善一覧表として区ホームページ上で公開する。
行政評価結果を踏まえた各部ヒアリングの実施	○行政評価の結果を踏まえて、各部における次年度の事業の方向性について、政策経営部と各部とのヒアリングを実施した。
事業成果や社会情勢の変化等事実に基づいた予算要求説明の徹底	○行政評価において、成果の分析や今後の方向性を整理し、その結果を予算要求に活用した。

③事実や結果に基づいた区民サービスの立案・検証の実施

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

研修による職員への浸透	○実務に携わる職員が事実や結果に基づいたビッグデータを活用し、事業の立案・分析能力の向上と業務の効率化を図るため、活用方法を含めた職員向け操作説明会を6月に開催した。 ○区民ニーズや社会の流れを適切に把握し、効果的な施策を実施できる職員の育成を目的として、採用2年目と希望する職員を対象にマーケティングリサーチ研修を実施した。
オープンデータ・ビッグデータの活用検討	○観光事業や街づくり事業等における人流把握や施策の事業効果の検証等に位置情報ビッグデータを活用する環境を整備した。 ○東京都と連携し、オープンデータを活用した子育て情報のプッシュ配信を試行した。

(3) 区民ニーズに対応した公共施設マネジメントの推進

①利用実態を踏まえた公共施設の一層の利用促進と公共施設 マネジメントの推進

担当 施設部・地域振興部・子育て支援部・各部

【令和6年度の取組状況】

区内全域の公共施設を対象とした施設レポートの作成と並行した現状分析の実施	○令和6年度は、地域コミュニティ施設を中心に区内11施設を対象として施設の使われ方の調査を行った。施設の利用者へのアンケートを実施したほか、予約時間に対する実利用時間の差異や目的及び利用人数などの利用実態を調査することで、求められる機能や施設の課題の把握に取り組んだ。
公共施設の活用と適正な保全の推進	○「葛飾区有建築物保全工事計画策定方針」及び「第2期葛飾区有建築物保全工事計画」に基づき、現地調査や各種点検の結果から適宜計画を見直し、学校13校及び学校以外12施設において効果的・効率的な保全工事・設計を実施した。 ○「第3期葛飾区有建築物保全工事計画」を令和7年3月に策定する予定である。 ○清掃施設の再編により、複数の施設を一つに集約したことで清掃施設の効率化を図った。 ○道路管理計画に基づき区道に必要な点検・修繕を行った。 ○公園の巡回や遊具の点検、施設更新を行った。
地域コミュニティ施設の有効活用	○老朽化等による予防保全のため、計画的に外壁改修及び屋上防水工事や電気設備改修工事、空調設備等改修工事などを行った。 ○旧新小岩北区民事務所及び旧新小岩区民サービスコーナーの内装改修工事を行い、貸室の増設や区民ロビーの拡張等施設を有効活用した。 ○施設の快適性向上を図るため、トイレの洋式化及び温水洗浄便座の設置について立石地区センターをはじめとする5施設で実施した。

子育て支援施設の整備	○白鳥保育園・白鳥児童館の施設更新について、（仮称）子ども未来プラザ白鳥として整備するための施設の設計を進めた（令和9年度後半開設予定）。また、旧園舎の解体工事を行った。 ○二上保育園の施設更新に伴い民設民営化するために、プロポーザル方式により保育園運営事業者を選定している（令和7年2月下旬事業者決定、令和9年4月開設予定）。
公共施設のおもてなし対応強化	○トイレの状況調査の結果に基づき、地域コミュニティ施設等に温水洗浄便座を設置した。 設置施設数：8施設、設置数：12か所 ○亀有リリオパークトイレの洋式化及び（仮称）江戸川堤さくら公園等にバリアフリースイートイレ新設を行った。
図書館の効果的・効率的な運営	○4月から立石図書館及び地区図書館の窓口等業務委託を開始するとともに、火曜日から土曜日までの地区図書館の利用時間を午後6時までに拡大した。 ○4月から地域図書館児童室の利用時間を午後6時までに拡大した。 ○年末年始について、12月31日から1月2日までを休館とし、12月29・30日及び1月3日は、中央図書館及び立石図書館に加えて地域図書館5館を新たに開館するように見直した。 ○図書館で貸出し等の利用を終えた絵本を区立保育園に贈与する事業を開始した。

（４）区民等への情報発信と意見把握

①多様な方法による区民等からの意見聴取の検討と実施

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

ウェブモニター制度の本格実施	○調査回数を年3回から年5回に増やして実施した。
----------------	--------------------------

マーケティングリサーチの活用促進の検討	○政策・施策マーケティング調査の対象年齢を「18 歳以上」から「15 歳以上」に引き下げるとともに、区立小学校の 5・6 年生の児童並びに区立中学校の生徒を対象に、質問項目を子ども向けに変更して小・中学生向けのマーケティング調査を行った。 ○小・中学生向けマーケティング調査結果について、15 歳以上を対象とした政策・施策マーケティング調査結果との比較や、小・中学生特有の結果等について分析を行った。 ○データ利活用ツール「Tableau」を活用し、講義とグループワークからなるデータ利活用研修を 9 月に実施した。
求める区民等へ届く広報活動の充実	○広報かつしかに折り込みをしていたスポーツかつしかとパワフル！かつしかの発行を廃止し、広報かつしかにスポーツ面と、産業・しごと面を設け、必要な情報にたどり着きやすくした。また、全面カラー印刷とし、伝えたい部分にメリハリをつけて目立たせることができるようにした。 ○東京都や子育て支援アプリ運営事業者と連携し、子育て世代が普段利用しているアプリ等を通じて、必要な情報を先回りで届けるプッシュ型の情報発信を試行した。令和 7 年度には区公式 L I N E で子どもの年齢に応じた子育て支援情報の発信を行う予定である。

②子ども・若者の意見を区政に活かすための仕組みづくり

担当 総務部・子育て支援部・各部

【令和 6 年度の取組状況】

かつしか若者未来会議の実施	○第 1 期として 6 名の応募があり、1 月末時点で 16 回会議を実施した。会議の中で若者から出された「若者にもっと葛飾を好きになってもらいたい」、「若者が地域に関わる機会を設けたい」という思いを実現するイベントとして、カナマチぷらっとで「かつしかデザインラボ」を 2 月に実施する。
葛飾区子どもの権利条例の普及啓発	○職員を対象とした子どもの権利に関する研修を 3 回実施した（うち 1 回は区民向け講座を兼ねた。）。 ○区内図書施設において、子どもの権利に関する書籍紹介及びポスター展示を実施した。 ○子どもに向けた普及啓発を進めるため、子ども用学習ツ-

	ル（絵本・デジタル紙芝居・学習用動画）の制作及び子どもページの構築等を行った。
子どもにもわかりやすい情報提供	○生成A Iの活用方法の一つとして、子ども向けの平易な文章要約を例示として取り上げ、全庁に周知した。 ○（仮称）かつしかアート・カルチャー基本方針等の策定に係るパブリック・コメントについて、学校を通じて実施する際に方針等の子ども向け概要版を作成することで、子どもにもわかりやすい情報提供に取り組んだ。 ○区公式ホームページ内に、子どもに関する情報を集約し、「相談・意見」などの種別ごとに分けし、わかりやすい言葉と親しみやすいデザインを使った子どもページを構築した（令和7年4月から運用開始）。 ○子ども向けの葛飾区バス路線図を作成中である。
子どもの権利委員会の設置	○子どもの権利保障の状況を検証することを目的に、9月に葛飾区子どもの権利委員会を設置した。今年度は2回開催し、子どもに関する区の取組について検証を行った。
「葛飾区子ども・若者の社会参画に関する指針」の運用	○全庁に広く周知するため、「葛飾区子ども・若者の社会参画に関する指針」を職員用掲示板に掲示したほか、全庁調査にて本指針に基づいた取組状況を把握した。
「葛飾区子ども世論調査」の実施	○子どもの意見を積極的に聴取することを目的として、オンラインで子ども世論調査を実施した。
子どもがのびのび遊べる環境の整備	○子どもからの意見・要望を汲み取り、白鳥四丁目公園及び東新小岩西児童遊園拡張部において、天井までネットで囲んだボール遊び専用広場を整備した。

2 職員の育成と適正な業務執行体制の確立

(1) 区政を支える職員の育成と意識向上、職場環境整備

①職員の経営感覚の育成、意識向上

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

「葛飾区人材育成基本方針」改定の検討	○今後も質の高い区民サービスの提供を継続していくため、職員の生産性の一層の向上を目指して、人材育成について見直しを始めた。見直しの過程で、令和7年度以降に人材育成基本方針の改定についても検討を進めていく。
研修の推進・充実	○職員の生産性の一層の向上を目指し、研修内容の一部見直しを実施した。今後も適宜見直しを行い、研修の充実を図っていく。
経営感覚育成研修の試行実施	○今後の区政を担う管理・監督職の昇任を見据えた「経営感覚を持った職員」を育成することを目的として、主任1～3年目の職員を対象に研修を実施した。研修を通して経営感覚の意識が高まるとともに、昇任意欲についても向上した。

②区民サービスを支える職員の育成

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

各種研修の実施	○研修の実施に当たって、「葛飾区人材育成基本方針」で定める「求める5つの職員像」を実践できる職員の育成に資する研修を実施した。 ○職員の交通事故防止を図るため交通安全講習会を2回実施した。 ○情報セキュリティ管理者及び新規採用職員に対して情報セキュリティ研修を実施し、一般職員向けにJ-LIS「リモートラ
---------	--

	ーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修」を実施した。 ○配偶者暴力防止法（ＤＶ防止法）の改正を踏まえた職員向け窓口研修を１回実施した。 ○性の多様性に関する職員向け研修を１回実施したほか、「性自認・性的指向に関する職員ハンドブック」により、理解促進を図った。 ○障害を理由とする差別を解消するための措置（「不当な差別的取扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」）を適切に行えるように体験を含めた職員研修を３回実施した。 ○認知症に関する基礎知識や認知症の方への接し方を学ぶための認知症サポーター養成講座を２回実施する予定である。
地域を守る防災意識の向上	○避難所指定職員の研修の際に、マンホールトイレや給水栓の組み立て訓練等を行った。 ○水害時に職員としての意識・行動を周知する研修、災害対策本部図上訓練、受援訓練（動画研修）、危機管理能力習得のためのロールプレイ研修、国民保護訓練（動画研修）、応急対策連絡会の検証訓練等を行った。
デジタル人材の育成	○ＩＣＴ資格取得の補助事業を行った。 ○デジタルツールの使用方法及びＤＸ基礎知識を学ぶ研修用動画コンテンツ(Udemy)を用いた研修を３００名に実施した。 ○ドローンの資格取得に向けて３名が講習を受講し、国家資格を取得した。
協働意識の醸成	○区内における様々な協働の取組を冊子や映像で周知を行うとともに、「職員向け協働推進ガイドライン」を活用して研修を行い、協働意識の醸成を図った。
ＳＤＧｓの意識の醸成	○ＳＤＧｓの趣旨を踏まえて事務事業を進めていけるよう、採用４年目の職員を対象としてＳＤＧｓに関する知識の定着を図る研修を実施した。 ○１０・１１月を「Katsushika ＳＤＧｓ Autumn」と称し、各課の実施するイベントにＳＤＧｓを関連付けて集中的にＰＲを行うことで、啓発効果を高めた。
保健師人材育成方針	○区民へ質の高い保健活動を提供することを目的に「葛飾区保健師人材育成方針」を策定した。キャリアラダーを作成し、保健師の成長目標を具体的に定め、職能としての課題の可視化などに取り組んだ。
福祉職人材育成基本方針	○令和５・６年度に、福祉職人材育成基本方針策定検討会及び作業部会を開催し、福祉職の目指すべき姿や福祉職に求め

	られる能力等についての整理を行った。また、わかりやすい人材育成の共通ツールとして、福祉職のキャリアラダーを作成し、経験年数別の到達目標を設定した。
衛生監視職の人材育成基本方針	○10月に「葛飾区衛生監視職の人材育成基本方針」を策定した。この方針に従い、衛生監視職に必要とされる事務・監視能力について、今回作成したスキル達成度チェックリストを活用し、人事考課の面談時に使用した。

③職員の適性をより活かした異動・配置の仕組みの検討と実施

担当 総務部

【令和6年度の実施状況】

人材情報の共有化の検討	○職員の人材情報をデータベース化し、人事業務の効率化、人材育成、人材配置等に活用していくタレントマネジメントシステムの導入を検討した（令和8年度導入予定）。
職員の人事異動基準の見直し	○職員一人一人の能力と適性に応じた職場配置を行うため、人事異動方針や人事異動基準を見直すことについて検討した。

④専門性を有する職員の採用と活用

担当 総務部・各部

【令和6年度の実施状況】

専門性を必要とする業務の把握	○児童相談部の統括・運営業務や教育委員会における法規担当業務など専門的な知識・経験を必要とする職務に従事するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、葛飾区任期付職員を採用した。
専門知識等を有する職員の採用・適正配置	

⑤職員が働き続けることのできる職場環境づくり

担当 総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

長時間勤務の是正策の検討	○ノー残業デー（毎月15日）及び超過勤務命令の上限を周知し、長時間勤務の是正に努めた。
テレワーク、時差勤務の推進	○職員の仕事と生活の調和を推進するため、事由を問わないテレワーク、時差勤務を推進した。

⑥職員のメンタルヘルス対策の推進

担当 総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

各種研修の実施	○新任職員を対象に、ストレスの概要や対処方法を習得する「セルフケア」の研修、管理監督者を対象に、働きやすい職場づくりを実践するための知識を習得する「ラインケア」の研修を実施した。
メンタリング制度の推進	○メンターの役割やOJTを通じたメンター支援について理解を深めることを目的として研修を実施した。
ストレスチェックの成果向上	○職場環境を改善する期間を確保するため、開始を2か月早めて実施し、職場分析についても、5人以上10人未満の課・係においても実施した。また、高ストレス職場を対象に専門家を派遣し環境改善のアドバイスを行う職場環境改善支援を実施した。

(2) 適正な業務執行体制の確立

①柔軟な組織体制の整備と適正な職員数管理

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

適正な業務執行を確立するための組織整備の不断の検討・実施	○新たな業務や区政課題に柔軟かつ適切に対応するために、8・9月に人員組織ヒアリングを実施し、令和7年度に向けた各課の課題・要望を整理し、令和7年度に向けた組織体制を整備した。
業務量に基づく効果的・効率的な人員体制の不断の検討・実施	○執行体制強靱化検討業務支援委託により、業務処理方法、組織形態及び人員配置、職員育成及び異動方針など、執行体制に係るマネジメント全般を対象として、先進自治体や民間事例などを踏まえながら、検討を進めた。 ○所属長ヒアリング及び現場視察等にて各課の現状・課題を把握し、必要となる業務量を算定した。外部委託やICTの活用が効果的・効率的と判断した業務については、導入手法を検証し、活用することで適正な職員数管理を行った。
各職場に共通する内部事務の集約による業務効率化の検討	○執行体制強靱化検討業務支援委託の中で、各職場に共通する内部事務の集約による業務効率化について、先進自治体や民間事例などを踏まえながら、検討を進めた。 ○契約、会計、庶務事務などの適切な業務執行と効率化を図るため、生成AIに関連マニュアル類を投入し、回答生成できる仕組みを構築し、6月から全庁で活用を開始した。 ○支出命令等の審査において、進捗状況を会計管理課内で共有し支払遅延の防止に取り組んだ。また、決算調整事務において、各課への校正依頼方法を見直し、業務の効率化を図った。 ○物品管理事務について、全庁における業務効率化の観点から備品管理業務を見直し、備品基準価格の改定を行った。（施行時期：令和7年4月1日）

②【再掲】業務のＤＸ推進に伴う業務執行体制の見直し

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和６年度の取組状況】

業務のＤＸを推進するためのＢＰＲによる業務フローの整理・見直し	※「１（１）④業務のＤＸ推進に伴う業務執行体制の見直し」参照
ＤＸ後の業務量に基づく業務執行体制の見直しの検討・実施	
ペーパーレスの更なる推進	
ビジネスチャットツールやウェブ会議の更なる活用	

③不適正な業務執行を未然防止する仕組みづくり

担当 政策経営部・総務部

【令和６年度の取組状況】

リスクマネジメント制度の効果検証と必要に応じた見直し	○不適切事務の発生防止に向けて、７月から会計、個人情報、リスクマネジメントなどの分野における Web 研修・Web テストを開始した。 ○８月からメール送信時のチェック機能を追加した。 ○個人情報を含む送付物は原則窓あき封筒による郵送とした。 ○各職員のリスクマネジメントに対する現状の意識やリスクマネジメントを進めていく上で弊害となっている事項を把握するため、令和６年度末に、職員に向けてアンケートを実施する。
その他不適正な業務執行の未然防止策の検討	○契約・会計などの庶務業務の適切な執行につながるよう、関連マニュアル類を投入し、回答生成を可能にした生成ＡＩを構築し、全庁で活用を開始した。

リスクマネジメント研修の実施	○リスク発生原因を分析し、発生時の対処方法や組織体制の在り方を学ぶことを目的として、監督者を対象に研修を実施した。
実務研修の実施	○適正な事務処理を行うための文書・予算・契約・会計に係る実務能力を習得することを目的に研修を実施した。
適正な会計処理の更なる推進	○毎月、全課あてに執行状況表をメールし、各課における執行管理との確認を徹底することで適正な会計処理の定着を図った。

④新庁舎移転後の利便性の高い窓口体制の構築の検討

担当 政策経営部・総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

窓口サービスのＤＸの検討	○窓口業務を所管する各課とのヒアリング等を通して、新庁舎における窓口業務フロー案やデジタルツールの導入についての検討を行った。
総合窓口の開設に係る配置や開庁時間・曜日、組織体制の検討	○窓口業務を所管する各課とのヒアリング等を通して、新庁舎における総合窓口の構成、取扱手続及びフロアの配置について検討を行った。

⑤業務のＤＸに伴う区民事務所業務の在り方の検討

担当 政策経営部・地域振興部・各部

【令和6年度の取組状況】

業務のＤＸに伴う区民事務所業務の在り方の検討	○令和7年度に戸籍住民課に導入予定の窓口支援システムについて、区民事務所への導入を検討した。
------------------------	--

3 持続可能な財政運営の構築

(1) 歳入確保と持続可能な財政基盤の構築

① 確実な徴収と適正な債権管理

担当 総務部・各部

【令和6年度の取組状況】

現年度内の確実な徴収の推進	○納付方法の拡充について、二次元コードを活用した納付方法の導入を検討した。また、「Web口座振替受付サービス」の導入（令和7年10月導入予定）を検討した。 ○納期限内に納付がされない場合、速やかに督促状を発付し、督促で反応がない場合、催告を実施した。さらに、高額な案件に対しては差押予告書の発付や勤務先照会などを行い、滞納者への納付勧奨を積極的に行った。 ○ウェブサービスによる金融機関への預金調査（pipitLINQ など）を本格的に実施し、確実な滞納処分の実施を進めた。
法令に基づいた滞納整理の実施	○財産調査等を実施後、滞納者の担税力を見極めた上で適切な滞納処分を行った。
執行停止や各種制度の適用などの適正な債権管理の実施	○経済的な事情等がある納期限内の納付が困難である方に対して、各種猶予制度を活用し、分割納付などを認めるなど、柔軟な納付に対応した。 ○十分な担税力がないと判断された滞納者に対しては、滞納処分の執行停止を行った。

②公共用地の有効活用による歳入の確保

担当 政策経営部・総務部

【令和6年度の取組状況】

公共用地の貸付・転用・売却の実施	○区有財産の有効活用・一時貸付等について、次のとおり実施する見込みである（令和7年3月31日時点）。 ・法定外公共物売却 6件 ・一般用地売却 0件 ・公社所有地一時貸付 1件 ・用地取得基金に属する土地一時貸付 2件 ・区土地建物貸付 12件 ・定期借地制度（定期借家制度含む） 10件
------------------	--

③交付金や補助金等の特定財源確保の精査

担当 政策経営部・各部

【令和6年度の取組状況】

補助金等の有効活用	○全庁を挙げて、国や都の補助金活用に向けた総点検を実施した上で、補助金活用に向けた事業要件の変更や新規事業構築について、検討状況を各課からヒアリングした。
補助金等の活用における全庁共有の仕組みの構築	○東京都の補助金の公表状況や各所管部署で実施している歳入確保に向けた取組状況について、全庁で共有することにより、所管以外の補助金制度を全部署が把握するとともに、積極的な活用に向けた検討を行った。

④基金の効果的な活用と運用

担当 政策経営部・会計管理室

【令和6年度の取組状況】

基金の効果的な積立	○公共施設等の整備や物価高騰対策など、目的に応じた基金を活用することにより、年度間の財政負担の均衡を図るとともに、決算見込額調査により決算収支を見通し、基金積立金の財源を確保するなど、健全な財政運営に努めた。また、財源の補充と世代間の負担の公平性を確保するために発行してきた特別区債については、基金を活用することにより発行を極力抑制し、将来的な財政負担の軽減を図った。
基金の積極的な運用	○「葛飾区公金運用管理基準」に基づき安全性を第一に、流動性にも留意し、国内外の金融情勢に関する資料をタイムリーに収集・分析するなどして、利回りの高い金融商品を選び運用している。また、調達された資金が環境問題や社会問題を解決するために使われるSDGs債も、引き続き積極的に購入した。今年度の利子収入予定額は、約2億8,800万円で、昨年度より約1億円上回る予定である。

庶務報告	No. 2
政策経営部	
令和7年3月19日	

クラウドファンディングについて

経営改革担当課

1 概要

自治体が主体となって、地域の課題解決などにつながるプロジェクト、事業等に対してふるさと納税の仕組みを利用して賛同者から広く寄附を募る取組であるクラウドファンディングについて、令和6年度試行実施の結果及び令和7年度の実施予定を報告するもの

2 令和6年度実施状況

(1) 安全・快適な交通環境実現プロジェクト

ア クラウドファンディングプロジェクト名

東京23区初！地域住民が主役のグリスロで楽しくお出かけ支援！

イ 実施期間

令和6年7月29日～令和7年1月6日

ウ 寄附金額

12件 376,000円（目標金額1,000,000円）

エ 寄附金の使途

車両のリース費用等、運行に係る費用に活用する。

(2) 花いっぱいのまちづくり推進プロジェクト

ア クラウドファンディングプロジェクト名

新たな緑花イベントで、葛飾にいっぱいの花を咲かせよう！

イ 実施期間

令和6年8月7日～令和7年1月6日

ウ 寄附金額

12件 161,000円（目標金額1,000,000円）

エ 寄附金の使途

「全国みどりと花のフェアかつしか」におけるイベントの実施や花壇整備に係る費用に活用する。

(3) 周知・PR

クラウドファンディングによる寄附の受付について、様々な広報媒体等を活用して周知した。

3 令和7年度予定

令和7年度は、以下のプロジェクトで試行実施を予定しており、実施時期や目標金額など事業所管課と詳細な協議を行い、4月以降準備が整い次第（株）さとふるのホームページ上で寄附を受け付けるクラウドファンディングを開始する。

また、次年度以降も効果的な周知・PR方法を検証しながら、様々な区の実組にクラウドファンディングを活用することについて検討する。

(1) 安全・快適な交通環境実現プロジェクト

ア 事業概要

持続可能な公共交通の構築に向け、高齢者等の移動手段を確保するため、運行主体である地域組織との協働により、グリーンスローモビリティを用いた地域主体交通の運行を継続する。

イ 寄附金の使途

車両のリース費用等、運行に係る費用に活用する。

ウ 返礼品

なし

(2) 花いっぱいのもちづくり推進プロジェクト

ア 事業概要

みどりと花で人と人とがつながり様々な社会課題を解決する、葛飾区ならではの新しいまちづくりを推進する。

イ 寄附金の使途

「全国みどりと花のフェアかつしか」開催におけるイベントの実施や花壇整備に係る費用に活用する。

ウ 返礼品

なし

(3)「観光・文化のまち葛飾」推進プロジェクト

ア 事業概要

本区ゆかりのキャラクターや歴史、文化、自然などの観光資源を発掘・活用し、国内外に向けて本区の魅力を発信していくとともに、区民も一緒に楽しめる観光・文化のまちづくりを推進する。その一環として、柴又公園拡張部として取得した川甚跡地に新たな観光拠点施設の整備を進めており、令和7年度中に「柴又川甚まちなみ館」を開設予定である。

イ 寄附金の使途

「柴又川甚まちなみ館」の開設後、令和8年度に整備予定の和風庭園に植える「桜」の費用に活用する。

ウ 返礼品

返礼品は設定しないが、芳名板の作成を検討する。

庶務報告	No. 3
政策経営部	
令和7年3月19日	

Katsushika SDGs Autumnの実施結果について

SDGs推進担当課

1 実施概要

区民・事業者等のSDGsに対する理解を深め、SDGs推進に向けた行動変容につなげるとともに、イベントに携わる職員の理解促進を図るため、世界中でSDGsの啓発活動が活発となるSDGs週間（国連でSDGsが採択された9月25日を含む1週間をいう。）後の約2か月間をKatsushika SDGs Autumnと称し、各課が実施するイベントと連携し、集中的にPRを行った。

2 実施結果

全庁のイベントと連携し、区や地域団体等が主催する多くのイベントでSDGsの啓発を行うことができた。

また、本取組を通じて、「SDGsに対する理解が深まった」、「事業とSDGsの関連を意識するようになった」と回答した部署も多く、SDGsに対する職員の意識向上につなげることができた。

Katsushika SDGs Autumnの実施結果の詳細については、別紙のとおり

3 今後の啓発の方向性

来年度は、一年を通じて、区や地域団体等が主催するイベントでSDGsの普及啓発を図っていく。また、区民等のSDGsの実現に資する行動変容を更に推し進めるため、行動変容につながる活動に対してインセンティブを設ける等の取組を行っていく。

Katsushika S D G s Autumnの実施結果

別紙

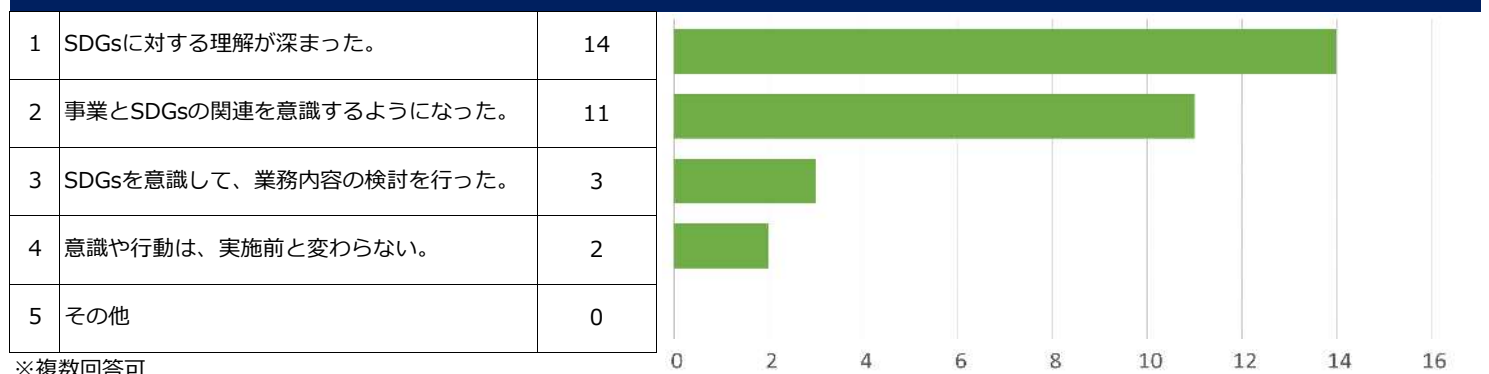
1. イベントにおける取組内容

No.	実施日	イベント名	SDGsAutumn期間中の取組					来場者数 (人)	SDGs 冊子 配布数 (冊)	SDGs バッジ 配布数 (個)	担当
			SDGsマー クを活用 したチラ シ等の配 布	SDGsマー クを活用 した看板 やのぼり 旗の設置	SDGsの啓 発物品の 配布	解説パネ ルの設 置・SDGs ブースの 設置	その他				
1	7月～11月	地区別清掃懇談会			○		SDGsの概要や清掃事業に関連するSDGsの取組について解説	233	233	-	清掃事務所
2	9月～11月	地域別清掃懇談会			○		SDGsの概要や清掃事業に関連するSDGsの取組について解説	140	140	-	清掃事務所
3	10月1日～23日	10月特集			○			-	15	14	中央図書館
4	10月1日～11月30日	小地域福祉活動			○			300	300	150	社会福祉協議会
5	10月4日・11日・18日	読み聞かせボランティア講座（乳幼児編）			○			16	16	-	中央図書館
6	10月5日	新小岩駅東北ひろばまつり2024	○		○			1,000	-	30	都市計画課
7	10月5日～11月10日	第69回葛飾区民文化祭	○					4,026	-	-	生涯学習課
8	10月5日～6日	第41回金町地区センターまつり			○		自治町会加入促進チラシ、ごみのポイ捨て啓発プレート、ポケットティッシュ、住まいの防犯助成制度の周知パンフの配布	464	50	100	金町地区センター
9	10月12日～13日	南綾瀬地区センターまつり			○			1,200	30	-	南綾瀬地区センター
10	10月12日～13日	第52回葛飾区消費生活展			○	○		3,500	50	50	消費生活センター
11	10月14日	スポーツフェスティバル	○	○	○	○		36,000	47	50	生涯スポーツ課
12	10月20日	東京理科大学・中央図書館連携講演会			○			27	27	-	中央図書館
13	10月18日～20日	かつしか大人のアートフェア			○			540	100	50	社会福祉協議会

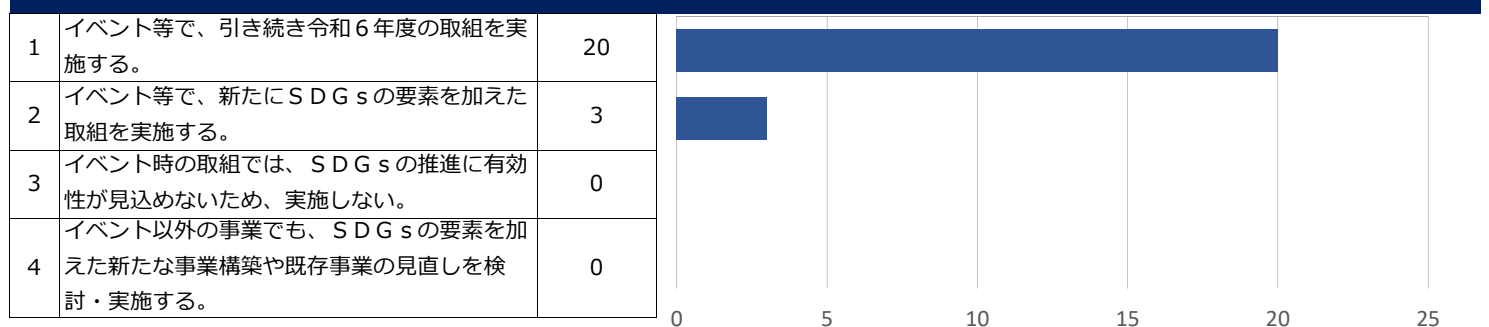
No.	実施日	イベント名	SDGsAutumn期間中の取組					来場者数 (人)	SDGs 冊子 配布数 (冊)	SDGs バッジ 配布数 (個)	担当
			SDGsマークを活用したチラシ等の配布	SDGsマークを活用した看板やのぼり旗の設置	SDGsの啓発物品の配布	解説パネルの設置・SDGsブースの設置	その他				
14	10月18～20日/10月25日～27日	産業フェア	○		○	○		86,000	112	50	商工振興課
15	10月20日	奥戸をピンクに染め上げよう（女子サッカー＆ピンクリボンコラボイベント）			○			260	260	150	健康推進課
16	10月24日～11月27日	11月特集			○			-	15	14	中央図書館
17	10月25日～11月27日	SDGs 特集			○			-	29	-	中央図書館
18	10月26日	学校給食展	○		○	○		150	30	70	学務課
19	10月26日	一般講演会			○			93	93	-	中央図書館
20	10月27日	大人のための朗読会			○			60	60	-	中央図書館
21	11月2日	SDGs 工作の会	○		○	○		13	9	12	中央図書館
22	11月2日～3日	第26回青戸地区センターまつり			○		自治町会加入促進チラシ、ごみのポイ捨て啓発プレートの配布	1,517	50	100	青戸地区センター
23	11月2日～3日	寅さんサミット2024			○	○		85,000	144	50	観光課
24	11月3日	ごみ減量・清掃フェアかつしか	○					3,900	-	-	リサイクル清掃課
25	11月9日	映画会			○			30	-	-	中央図書館
26	11月10日	東立石地区敬老慰安会			○			497	50	100	東立石地区センター
27	11月10日	第30回記念かつしか国際交流まつり			○			1,250	15	50	文化国際課
28	11月15日～21日	細田循環バス無料乗車イベント	○					6,753	-	-	交通政策課

No.	実施日	イベント名	SDGsAutumn期間中の取組					来場者数 (人)	SDGs 冊子 配布数 (冊)	SDGs バッジ 配布数 (個)	担当
			SDGsマークを活用したチラシ等の配布	SDGsマークを活用した看板やのぼり旗の設置	SDGsの啓発物品の配布	解説パネルの設置・SDGsブースの設置	その他				
29	11月16日	映画会			○			14	21	-	中央図書館
30	11月16日～17日	かつしかフードフェスタ			○	○		83,000	21	50	商工振興課
31	11月16日～22日	第17回葛飾現代書展	○					1,117	-	-	文化国際課
32	11月17日	第35回かつしかボランティアまつり			○			1,000	100	-	社会福祉協議会
33	11月17日	東立石地区センターまつり			○			2,143	50	100	東立石地区センター
34	11月23日	里親体験発表会・葛飾吹奏楽団ジュニアバンド演奏会	○		○			70	80	80	児童相談課
35	11月23日～24日	第33回かつしか演劇祭	○					2,023	-	-	文化国際課
36	11月23日～24日	葛飾地区理大祭2024			○	○		1,600 (ブース来場者数)	40	50	政策企画課
37	11月24日	かつしか健康食育フェア	○	○	○			650	20	50	健康推進課
38	11月29日～12月8日	リサイクル市	○		○	○		322	56	90	中央図書館
			13	2	33	9		324,908	2,263	1,460	

2. 職員の理解促進や行動変容について



3. 令和7年度以降の名課事業への反映について



庶務報告	No. 4
政策経営部	
令和7年3月19日	

葛飾区のSDGs推進に向けた令和7年度の取組について

SDGs推進担当課

1 趣旨

本区は、令和3年度に策定した葛飾区基本計画の基本方針の1つである「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」の下、持続可能なまちづくりを進めている。

この間、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて施策の総合的な推進を図るため、区長を本部長とする葛飾区SDGs推進本部を設置し、葛飾区SDGs推進計画を策定するほか、区民・事業者等に向けた普及啓発や職員の理解促進等、全庁を挙げて様々な取組を展開してきたところである。

この度、令和7年度当初予算案に基づく本区のSDGs推進に向けた方向性を報告するものである。

2 SDGs各ゴールの実現に向けた令和7年度の主な取組

葛飾区SDGs推進計画において、SDGsの実現に向けて本区が更に推し進めるべき取組の方向性を示すとともに、区民・事業者等の多様な主体との連携・協働を進めていくために共有する指針を定め、中期実施計画においてSDGsかつしか未来プロジェクトの具体化を図ったところである。

本計画を踏まえ、SDGs各ゴールの実現に向けた令和7年度の主な取組の方向性について、別紙のとおり取りまとめた。

3 普及啓発等の取組

SDGsの実現に向けては、職員一人一人がSDGsの趣旨を十分に理解し、庁内連携を図りながら各施策・事務事業の取組を進めていくことが必要である。また、区民、事業者、地域団体等とはもとより、未来の子どもたちに対しても、その考

え方を広く周知・啓発することで、持続可能な社会の担い手を育んでいくことが重要である。

区民、事業者などの多様な主体と区が連携し、協働しながら、SDG sが目指す経済・社会・環境の全ての面における発展に向けた取組を進められるよう、令和7年度は以下のとおりSDG sに関する様々な普及啓発活動を実施する。

(1) 健康アプリ事業との連携による取組

健康アプリを活用し、SDG sの実現に資する活動に対して、「かつしかPAY」に交換できるポイントを付与しながら、区民、事業者との協働によるSDG sの取組を更に推し進める。

ア 各課事業との連携

各課が実施する講座やイベント等を通じて、SDG sの実現に資する活動にポイントを付与することで、更なる行動変容を促進する。

イ 健康アプリ機能の活用

SDG sに関係するスポットを巡るウォークラリーへのポイント加算など健康アプリの機能を活用することで、健康活動の促進と共にSDG sの普及啓発を図る。

(2) イベント等の取組

区が実施するイベントのポスターやチラシ等にSDG s 17のゴールアイコンやロゴを入れるなど、区が実施する様々なイベント等でSDG s推進に向けた取組を行う。

(3) 葛飾区SDG s宣言事業

区内のSDG s活動を促進するため、SDG s達成に向け目標を決め宣言した事業者等に「SDG s宣言証」を発行している。令和7年1月末現在で159件の宣言があり、宣言を行った事業者については、引き続き、取組内容を区公式ホームページ等で発信する。

葛飾区におけるSDGs各ゴールの実現に向けた 令和7年度の取組の方向性について



令和7年3月

「持続可能な葛飾」の実現に向けて

平成 27 年の国連サミットにおいて掲げられた S D G s（持続可能な開発目標）について世界的な取組が進められる中、国においても「持続可能な開発目標（S D G s）推進本部」の下、「持続可能な開発目標（S D G s）実施指針」、「S D G s アクションプラン」を策定し、全国の地方自治体、企業、地域団体等において、その達成に向けた取組が進められています。本区においても、令和 3 年度に策定した葛飾区基本計画の基本方針の 1 つである「区民との協働による、いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」の下、持続可能なまちづくりを進めており、区長を本部長とする葛飾区 S D G s 推進本部を設置し、S D G s の実現に向けた取組の推進や啓発・理解促進等を行ってきました。

令和 7 年度においては、「子育て・教育環境の充実」、「健康・長寿のまちづくり」、「安全に暮らせる環境づくり」、「環境にやさしく快適でにぎわいあるまちづくり」、「D X の推進」などの視点から S D G s の各ゴールの実現と本区の持続可能な発展に資する取組を重点的に推し進めます。また、区民が日常的に S D G s を意識し、その実現につながる行動促進を図ることで、区民、事業者などの多様な主体と区が連携・協働しながら、S D G s が目指す経済・社会・環境の全ての面における発展に向けた取組を進めてまいります。





貧困をなくそう

計画事業として「生活困窮者自立支援事業」などを行っているほか、生活保護やひとり親家庭自立支援などを行っています。あらゆる貧困を無くし、誰もが平等に教育や医療を受けられる社会を実現する取組を行っています。

生活困窮者自立支援事業

生活に困窮する区民に対して、就労支援や家計改善、住居確保給付金の支給などを行い、自立した生活を送れるよう支援するとともに、複合的な課題を抱えた世帯等についてくらしのまろごと相談窓口と連携しながら、世帯全体の自立に向けた支援を実施します。

住民税均等割非課税世帯等重点支援給付金給付事業

令和6年度の住民税均等割が非課税又は均等割のみ課税となった世帯とその子育て世帯に対し、給付金を支給します。

社会的養護経験者（ケアリーバー）の経済的負担に対する支援

社会的養護経験者が自立して生活するために必要となる費用の一部を支度金として支給します。

くらしのまろごと相談事業

高齢・障害・子ども・生活困窮等の世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、その人らしく地域で暮らしていくことができる支援体制を構築していきます。また、多機関連携の強化を図るため、区職員のほか、外部機関の職員が参加できる研修を拡大します。

子ども・若者支援体制の充実

高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費や受験料を助成するほか、無料塾通学者を対象とした交通費や教材費に係る費用を助成します。

修学旅行費・一部副教材費等の無償化

修学旅行や移動教室、副教材等の無償化を実施し、義務教育期間にかかる子育て世帯の経済的負担を軽減します。



飢餓をゼロに

計画事業として「農地保全支援事業」などを行っているほか、栄養指導事業やかつしかの元気食堂推進事業などを行っています。誰もが栄養のある食事をとることができるよう、栄養不足を解消する取組や地球環境を守りながら農業を進める取組を行っています。

子ども・若者活動団体支援

社会生活を営む上で様々な困難や事情を有する子ども・若者を支援するため、引き続き、子ども食堂の運営等を行う地域活動団体への助成を実施します。

学校給食費の完全無償化

児童・生徒の心身の健全な発達と保護者負担の軽減を目的に、学校給食費の完全無償化を実施します。また、食物アレルギー等の理由により、弁当を持参している児童・生徒の保護者や、国立等の特別支援学校に在籍する区内の児童・生徒の保護者に対し、当該保護者の経済的負担を軽減するために補助を行います。

農地保全支援事業

貴重な都市農地を残すため、特定生産緑地制度による指定を円滑に進めながら、防災や環境保全等の多様な機能を持つ都市農地への区民理解を深め、その機能の発揮に資する事業を実施し、貴重なオープンスペースである農地の保全を図っていきます。



すべての人に健康と福祉を

計画事業として「区民と事業者の健康活動促進事業」を行っているほか、がん対策の総合的な推進や感染症予防対策、高齢者の介護予防事業などを行っています。

病気を予防したり、適切な医療・福祉制度を整えたりすることなどにより、誰もが健康で幸せな生活を送れる社会を実現する取組を行っています。

区民と事業者の健康活動促進事業

健康に関するデータを分析・評価できるスマートフォンアプリを区民等に提供し、健康に関心が低い方も楽しく自然と健康になれる環境を整備します。また、区内事業者の健康経営を推進します。

がん対策の総合的な推進

受診率向上のため、がん検診の一律無料化を実施します。また、肺がん検診の読影に、画像処理・解析 AI を導入し、精度管理の向上を図ります。

感染症対策の強化

高齢者の新型コロナワクチン接種について、費用助成を実施します。

くらしのまるごと相談事業（再掲）

高齢・障害・子ども・生活困窮等、世帯の様々な悩みを総合的に受け止め、その人らしく地域で暮らしていくことができる支援体制を構築していきます。また、多機関連携の強化を図るため、区職員のほか、外部機関の職員が参加できる研修を拡大します。

認知症施策の推進

「（仮称）葛飾区認知症施策推進計画」の策定及び認知症への理解促進に向けた条例を制定します。

高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業・高齢者の保健事業

65 歳から 74 歳を対象とした耳の健康診査を行うとともに、高齢者への補聴器購入費助成額を引き上げ、加齢性難聴の早期発見・早期対応を図ります。

ベビーカー購入等費用助成事業

子育て世帯の移動に関する負担軽減を図り、外出を促進するため、3 歳未満の子どもを育てる家庭に対して、ベビーカー・抱っこ（おんぶ）紐・ベビースリング・ヒップシートの購入やレンタル費用の一部を助成します。

児童相談の充実

新たな地域でショートステイ・トワイライトステイ施設を開所します。



質の高い教育をみんなに

計画事業として「総合的な学力向上事業」を行っているほか、ICTを活用した図書館サービスや家庭教育支援事業などを行っています。

誰もが平等に質の高い教育を受けられるようにする取組を行っています。

総合的な学力向上事業～次世代に活躍する人材の育成～

中学校数校において、映像教材を活用した学習を推進するとともに、小学5年生から中学2年生の「読み解く力」を育むことを目指し、新聞記事を教材にしたワークシートを導入します。また、かつしかチャレンジプログラムに理数分野コースを追加します。

かつしかグローバル人材育成事業

イングリッシュチャレンジプログラムを3コースに、英語検定料助成を中学1・2年生で1回、中学3年生で2回に拡大します。

学校施設等を活用した放課後子ども支援事業

「かつしかプラス」の実施校を4校から8校に拡大するとともに、「夏季一時学童」は2クラブで受入枠を拡大するなど、放課後等の子どもの居場所の充実に取り組みます。

不登校対策プロジェクト

ふれあいスクール明石の受入対象を拡大（小学1年生以上）します。また、校内サポートルームを小学校2校、中学校5校に開設するとともに、中学校5校において開設準備に取り組みます。さらに、小学校2校に投稿サポーターを配置します。

発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実

発達上の課題がある子どもの学習環境の向上のため、一部の学校にデジタル教材を試験導入します。

就学前教育の質向上の推進

区内の教育・保育施設を対象に、日常の保育を他園の保育者に見学してもらう公開保育を実施し、前向きな意見等をもらう取組を支援することで、各園が相互に学び合いながら就学前教育の質の向上を目指す取組を推進します。また、各園の特色ある幼児教育の取組を支援し、好事例の横展開を図るほか、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動の実践を支援します。

修学旅行費・一部副教材費等の無償化（再掲）

修学旅行や移動教室、副教材等の無償化を実施し、義務教育期間にかかる子育て世帯の経済的負担を軽減します。



ジェンダー平等を実現しよう

計画事業として「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業」を行っているほか、配偶者暴力防止事業や相談事業（女性の自立支援等）などを行っています。

性別にかかわらず、誰もが、社会のあらゆる場面において、対等な立場で個性と能力を発揮できる社会の実現に向けた取組を行っています。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業

区民一人一人が、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図られるよう、区民と事業者向け講座の開催や情報誌の作成・配布、イベントでの啓発活動を実施します。

また、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進するため、就業規則改正のアドバイザー派遣に加え、区独自の企業認定制度の創設など支援事業の充実を図ります。

避難行動要支援者対策等の充実

避難行動要支援者の避難先確保のため、福祉避難所に指定されている5施設に実態調査を行い、調査結果を基に福祉避難所整備方針の策定を行います。また、妊娠後期の妊婦や、産婦、乳児・保護者のための避難所について、施設の設置や支援体制の構築を進めていきます。

ゆりかご葛飾の推進

育児世帯へ月 1 回訪問して 3,300 円相当の育児支援品を提供する「かつしかハッピーお届け隊事業」を実施します。

産後ケア事業の充実

産後ケア事業の体制を見直し、時間ごとの区分にすることで、サービスの標準化を図ります。また、誰もが産後ケアを利用できるように実施医療機関を拡大し、産後ケア事業を充実させることで母親の身体的回復と心理的な安定を促進します。



安全な水とトイレを世界中に

計画事業として「災害時協力井戸設置助成」を行っているほか、水質汚濁監視測定や公衆便所維持管理などを行っています。

全ての人が安全な水とトイレを利用できるようにし、衛生的な環境を確保する取組を行っています。

学校避難所の防災機能の強化

災害時の断水や設備破損に備えて、避難所となる小・中学校にマンホールトイレの整備を行うとともに、マンホールトイレの水利を確保するため、令和7年度は、5校の井戸整備を進めます。

災害時協力井戸設置助成

災害時に支援が必要となる方が入所・通所している福祉施設等では、断水に備えて生活用水の確保が重要になります。このような施設に井戸を設置し、災害時には区民にも使用できるよう措置する場合に、井戸設置にかかる費用を助成します。令和7年度は、2件の助成を予定しています。

災害対策本部運営の強化

令和6年1月1日に発生した能登半島地震での課題を踏まえ、新たに災害用シャワーを購入し、避難生活者の衛生環境の維持と、避難所の断水や設備破損が発生した場合にも対応できる環境整備の取組を開始します。

公共施設のトイレ環境整備の推進・快適な学校環境の整備

地域コミュニティ施設や公園等の和式トイレを洋式化し、施設を利用する誰もが快適に過ごすことのできる環境を整備します。また、小学校や中学校の校舎と体育館のトイレも洋式化していきます。



エネルギーをみんなにそしてクリーンに

計画事業として「区民の環境行動推進」を行っているほか、公共施設における省エネ改修の推進（区の環境行動推進）や商店街装飾灯ＬＥＤ化事業費助成などを行っています。

電気やガスなどのエネルギーを、安く安定して使うことができる社会にし、さらに、環境にやさしいエネルギーを増やす取組を行っています。

区民の環境行動推進・事業者の環境行動推進

工コ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民や事業者が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。また、五泉市と協働して、小学生の親子を対象とした五泉市自然体験ツアーを実施します。

区の環境行動推進

公共施設における省エネ改修については、空調設備の高効率化（二上小学校、地域福祉・障害者センターほか）、照明設備のLED化（水元中学校ほか17校、葛飾にいじゅくみらい公園ほか25園ほか）、太陽光発電システムの設置（二上小学校）を進めます。

省エネ住宅等普及促進事業

ゼロエミッションかつしかの実現に向けて、健康と環境に大きく貢献する住宅の高断熱化や省エネ・再エネ設備の設置を一層推進させるため、設計者・施工者・区が協働しながら、高断熱で快適な省エネ・再エネ健康住宅の普及を促進します。



働きがいも経済成長も

計画事業として「区内産業人材育成支援事業」を行っているほか、雇用支援事業や製造業顕彰事業などを行っています。

経済成長を進めるとともに、全ての人が働きがいのある、人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)ができる社会を目指す取組を行っています。

使いやすい預かり保育の充実

保育施設における延長保育の実施や、私立幼稚園等における教育時間前後や三季休業中の預かり保育の実施、使いやすい一時保育の仕組みの構築を通じて、多様な働き方への対応はもとより、子どもの集団保育の経験や親のリフレッシュ、レスパイトを目的とした利用など、子どもの最善の利益の実現を図りながら、保育施設利用者、幼稚園利用者、家庭で子どもを保育する保護者、それぞれが使いやすい預かり保育を実現します。

送迎保育ステーションモデル事業

保育園の送迎時に駅前でお子さんを預かり、保育園へのバス送迎を行う送迎保育ステーションを設置することにより、保育園利用者の送迎負担の軽減を図り、子育てと就労の両立を支援します。

区内産業人材育成支援事業

区内企業が技術・技能・知識等の習得を目的として実施する人材育成活動や物流事業者等の免許取得にかかる経費の一部を助成し、多様な技術ニーズに対応できる人材を増やすことで、区内産業の活性化を推進します。また、外国人労働者を日本語学校に通わせる経費やオンライン学習の経費を対象に加えるほか、大型特殊車両の免許取得に係る費用の助成などを新たに実施します。

雇用支援事業

ワークスかつしかの就労支援機能をしごと発見プラザかつしかに統合します。また、区内事業所における働きやすい職場環境づくりや就業規則の作成・改正に関する支援を行い人材確保・人材定着のための環境整備を推進します。



産業と技術革新の基盤を作ろう

計画事業として「葛飾ブランド支援事業」を行っているほか、伝統産業販路拡大支援事業や創業支援事業などを行っています。

産業の活性化を図りながら、持続可能な産業化の促進や新たな産業を生み出すインフラを整備する取組を行っています。

葛飾ブランド支援事業

区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付し、それらの製品等の持つエピソードを基にしたストーリー集「葛飾町工場物語」を作成・配布するとともに、展示会への出展や専用ホームページなどによる PR を行い、販路拡大を図ります。また、認定事業者が自社製品等の PR 力を高めるため、プロモーションのスキル取得を支援します。

伝統産業販路拡大支援事業

伝統産業職人会等が葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめ、販売の機会を拡大することを目的に、区内外会場で展示販売する催しを開催・参加するための経費や、EC サイトで販売する経費の一部を助成します。

創業支援事業

区と関係機関・団体が協働し、区内で創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定までの間、情報やノウハウの提供、資金融資、人材確保などについて一貫した支援を行います。また、新規で初心者向け創業セミナーを開催するとともに、創業塾生の交流会を継続的に開催するなど、創業支援の強化を図ります。

事業承継支援事業

区と関係機関・団体が協働し、地域産業の優れた技術を引き継ぎ、区民の雇用を確保するため、情報やノウハウの提供、資金融資などにより、円滑な事業承継に向けた支援を行います。また、相談窓口を一本化し、事業承継に精通した専門家によるワンストップの相談体制を整備します。

区内中小企業デジタル化支援事業

区内中小企業に対して、デジタル導入のための合同セミナーや個別相談会、補助金の交付を行うとともに、伴走的な支援を実施することで、企業のデジタル化を促進し、業務の効率化や生産性向上を図ります。



人や国の不平等をなくそう

計画事業として「多文化共生社会の推進」を行っているほか、人権・多様性への理解促進事業や障害者差別解消推進などを行っています。

あらゆる差別や偏見を無くし、誰もが、互いの個性や文化の違いを認め合う社会の実現に向けた取組を行っています。

バリアフリー事業

葛飾区全域で、施設整備や心のバリアフリーなど、総合的なバリアフリー化の方針を示す「移動等円滑化促進方針」を策定し区全体でバリアフリーの考え方を共有しながら取組を推進します。また、金町駅圏の移動円滑化（バリアフリー）基本構想の改定に向けた検討を進めるとともに、京成立石駅圏の重点整備地区内に計画されている都市計画道路補助274号線の整備を進めていきます。

多文化共生社会の推進

日本語教室（入門・初級コース）のクラス数を増加するとともに、ボランティア日本語教室の立ち上げを支援します。また、日本人区民と外国人区民が円滑なコミュニケーションを図るため、日本人区民に対し、「やさしい日本語」の講座の開催や普及啓発を進めていきます。

障害者スポーツの推進

東京2025デフリンピックに向けて、競技体験やパネル展示などを実施するとともに、大会に出場する葛飾区トップアスリートを区民が応援できる機会を設けます。

避難行動要支援者対策等の充実

避難行動要支援者をはじめとした災害時要配慮者の方の命を守るため、高齢者や障害者、在宅人工呼吸器使用者などの避難行動要支援者等が災害時に適切な避難行動を行うための「個別避難計画」「災害時個別支援計画」の策定・見直しを進めます。また、「災害時個別支援計画」を作成した在宅人工呼吸器使用者について、各家庭における非常用電源を確保するため、蓄電池の購入費を助成します。



住み続けられるまちづくりを

計画事業として「民間建築物耐震診断・改修事業」を行っているほか、公害発生源規制・指導や空家等対策、バス交通の充実などを行っています。

誰もが安全で必要なサービスを受けられ、住みやすいまちづくりの取組を行っています。

民間建築物耐震診断・改修事業

建築士による地域説明会を開催し、耐震化に対する意識啓発及び知識の普及を図るとともに、耐震化事業を広く周知することで、更なる促進に取り組み、安全な街づくりを進めていきます。また、木造住宅（旧耐震基準）に対する除却費助成を拡充するとともに、区民の生命を守るために、耐震シェルターの工事費助成を拡充します。

バス交通の充実

区内バス交通の維持・充実に向け、バス運転手の確保や定着促進に向けた待遇改善や採用活動、女性が働きやすい職場環境整備を積極的に行うバス事業者を支援します。

小型車両活用デマンド交通事業

持続可能な公共交通の構築に向けて、移動需要に対応した交通手段を検討するため、小型車両を活用したデマンド交通の実証運行を行います。

空家等対策

適切な管理が行われていない空家等に対する措置を行うとともに、空家等に関する相談体制の整備、老朽化等により倒壊の危険がある特定空家等の除却費助成などを実施します。

地盤の液状化対策

住宅の新築や建替えの際の地盤調査費や液状化対策費の助成額を拡大します。

亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業

令和7年3月に開館するこち亀記念館や、令和7年度にオープンする予定の柴又川甚まちなみ館の活用を進め、新たな観光客層の誘客や来訪者の回遊性向上、地域のより一層のにぎわい創出につながる魅力ある事業を実施します。

東新小岩運動場の敷地活用

民間事業者へのヒアリングを実施し、本敷地の活用のアイデアや収益性等の確認を行うとともに、住民との意見交換等の取組を進めます。



つくる責任、つかう責任

計画事業として「資源循環による環境負荷の低減促進」を行っているほか、資源回収や粗大ごみ収集運搬などを行っています。

ものを作ったり、使ったりするときに、資源を無駄にしないで地球環境に配慮する取組を行っています。

資源循環による環境負荷の低減促進

一部地域においてモデル事業を先行して実施した製品プラスチックの分別回収・資源化を区内全域で実施することで、製品プラスチックを燃やすことなくごみの減量につなげていきます。

かつしかルール推進事業

区民・事業者・区の三者で構成する「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会」を牽引役として、三者が協働してごみの減量や3Rを推進するための体制をつくり、主体的に取り組むことで持続可能な資源循環型地域社会の形成を促進します。

緑のリサイクル事業

区の事業活動で発生する公園の剪定枝をチップ材にし、公園内の植え込みに撒くなど再利用することで、環境負荷の低減を図り資源循環型社会の実現を目指します。



気候変動に具体的な対策を

重点事業として「気候変動適応策の推進」を行っているほか、地球温暖化対策推進や地域防災活動支援、水害対策の強化などを行っています。

気候変動やそれに伴う災害に立ち向かうため、具体的な対策を考え、今すぐ行動に移せるための取組を行っています。

区民の環境行動推進・事業者の環境行動推進（再掲）

エコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民や事業者が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行います。また、五泉市と協働して、小学生の親子を対象とした五泉市自然体験ツアーを実施します。

区の環境行動推進（再掲）

公共施設については、空調設備の高効率化（二上小学校、地域福祉・障害者センターほか）、照明設備のLED化（水元中学校ほか17校、葛飾にいじゅくみらい公園ほか25園ほか）、太陽光発電システムの設置（二上小学校）を進めます。

気候変動適応策の推進

温室効果ガスの排出量を抑制する取組（緩和策）に合わせ、温暖化やそれに伴う気候変動に適応し、被害を回避・軽減する取組（適応策）を推進します。熱中症対策実行計画を踏まえ、気候変動への適応について、各種事業と連携して実施します。



海の豊かさを守ろう

本区は直接海には接していませんが、中川や荒川等、東京湾に流れ込む河川に囲まれています。区民、地域団体、事業者、他自治体等と連携・協働して河川沿岸部のごみ拾いや知識の共有、住民参加の場づくり等を行う河川愛護活動や河川浄化運動等によって川の水質や生態系を維持・改善し、海の水質や海洋生態系の保全に貢献しています。ごみや生活排水などによる海洋汚染や過剰な漁獲などを防ぎ、海と海の資源を守ることにつながる取組を行っています。



陸の豊かさも守ろう

計画事業として「生物多様性の保全」を行っているほか、野鳥等の保護・被害対策や樹木保全事業、緑と花のまちづくり事業などを行っています。

緑や自然を守り、生きものを大切にすることで、陸の生態系を保護する取組を行っています。

川を活かした街づくり

高砂橋から上流の国土交通省が管理する中川において、飲食等も楽しめる拠点整備、災害時だけでなく、舟運等にも活用できる船着場や河川・水辺空間までの動線整備など、身近に感じることができる水辺空間の整備を進めます。

生物多様性の保全

「第2次生物多様性かつしか戦略」や「第2次生物多様性かつしか戦略実行計画」に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性の啓発を進めます。また、メダカの保全と担い手の育成を目的とした「里親制度」の検討・試行を行います。

「全国みどりと花のフェアかつしか」の開催

国、東京都等の関係自治体、地域住民及び事業者等との連携・協働により、「全国みどりと花のフェアかつしか」を令和8年度に開催します。令和7年度はプレイベントを実施するとともに、既存イベントと連携してPRを行うなど、令和8年度のフェア開催に向けて、機運醸成を図っていきます。また、会場整備や花苗の調達、イベントの計画など、フェア開催に向けた準備を進めていきます。

緑と花のまちづくり事業

新規モデル事業として道路に面する公開性の高い自宅などにプランターを設置できる個人を対象に花苗とプランターを配付し、より身近に花を感じられる空間の創出を目指します。



平和と公正をすべての人に

計画事業として「地域安全活動支援事業」を行っているほか、非核平和都市宣言関連事業や児童虐待対策事業などを行っています。

あらゆる暴力や犯罪がなく、子ども等の安全が確保された、平和で公正な社会をつくる取組を行っています。

地域安全活動支援事業

犯罪や事故の発生を減らし区民の安全を守るため、関係団体との連携を図りながら、区民・地域への啓発・情報提供、各種犯罪の被害防止、地域で行われる自主活動や防犯設備の整備に対する支援などを推進し、安全な地域社会の形成を目指します。

防犯対策の強化

全国的に高齢者等をターゲットにした特殊詐欺や強盗事件等が増加していることから、個人の住宅（戸建て・集合住宅）や共同住宅の防犯対策に要した費用の一部を引き続き助成します。また、自治町会を対象に実施していた「地域の防犯診断」について、商店会も対象とすることで、地域の防犯力の更なる向上に取り組みます。

消費者対策推進事業

区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組んでいる団体の活動を支援するとともに、消費生活情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保など、様々な取組を推進していきます。また、区内小・中学校等と連携し、出前教室や出前寄席などを通じて早期の消費者教育の充実を図ります。

成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実

成年後見制度の利用促進等に取り組むとともに、身近に頼れる親族のいない高齢者等に対して、入院・入所の際の支援や死後事務までをトータルでサポートする「やすらぎ安心サポート事業」を実施します。また、エンディングノートと連動した「終活情報登録事業」を新たに実施します。



パートナーシップで目標を達成しよう

企業や団体、個人など、様々な立場の人が協力し、SDGsの達成に向けて行動していくために、「葛飾区基本構想」において「協働によるまちづくり」を理念として掲げ、全ての計画事業等を区民・事業者等の多様な主体と協働しながら進めています。

区の出組や地域の活動・魅力の情報発信、意見交換会・勉強会等の実施を通じて協働意識・郷土意識を醸成するなど、更なる協働の推進に向けた環境づくりを行っています。

婚活支援事業

結婚を希望する独身男女の出会いの場を積極的に創出する事業（婚活イベント）を行う非営利団体に対して助成を行います。

東京理科大学等との産学公連携推進事業

区内企業と東京理科大学等との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進しています。また、産学公共同による製品開発事業の研究成果を展示会に出展し、共同研究事例のPRを行います。

地域力向上支援

自治町会を中心とした地域活動を支える多様なコミュニティによる地域力を向上させ、地域コミュニティの活性化を目指します。そのため、自治町会の伴走型支援を行う区職員を新たに配置するとともに、町会加入支援や地域イベントに対する助成の拡大等を行います。

協働を推し進める環境づくり

葛飾区協働事例集や協働事例映像、職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、葛飾協働まちづくり表彰や協働のまち葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成していきます。また、「葛飾みんなの協働サイト」を活用して、活動者同士の交流を促進しながら新たな協働の担い手にも情報を届けていきます。

庶務報告	N o . 5
政 策 経 営 部	
令和 7 年 3 月 1 9 日	

DX推進の主な取組状況について

DX推進課
情報システム課

1 行政特化型A I エージェントシステムの構築

(1) 目的

「葛飾区生成A I (かつしかC h a t)」は、令和6年6月から全庁利用を開始し、文案作成やキャッチコピーの作成など業務効率化に向けて積極的に活用を進めている。令和7年1月からは、戸籍や住民記録、住民税事務等の手引きやマニュアル類等を生成A I に学習させ、窓口対応に資する回答生成やその精度を確認する実証実験に取り組んでいる。

実証実験の結果も踏まえ、令和7年度に行政特化型A I エージェントシステム（窓口対応する職員を支援する仕組み）を新たに構築し、窓口対応の品質向上を図っていく。

(2) これまでの経緯

令和6年 2月 葛飾区生成A I (かつしかC h a t) を構築

6月 かつしかC h a t 全庁利用開始

業務改善に向けた生成A I への追加学習素材の検討

9月 行政関連書籍の出版社及び生成A I 構築事業者と実証
実験の検討

11月 生成A I モデルのバージョンアップによる回答精度の向上
生成A I 活用事例集の公開

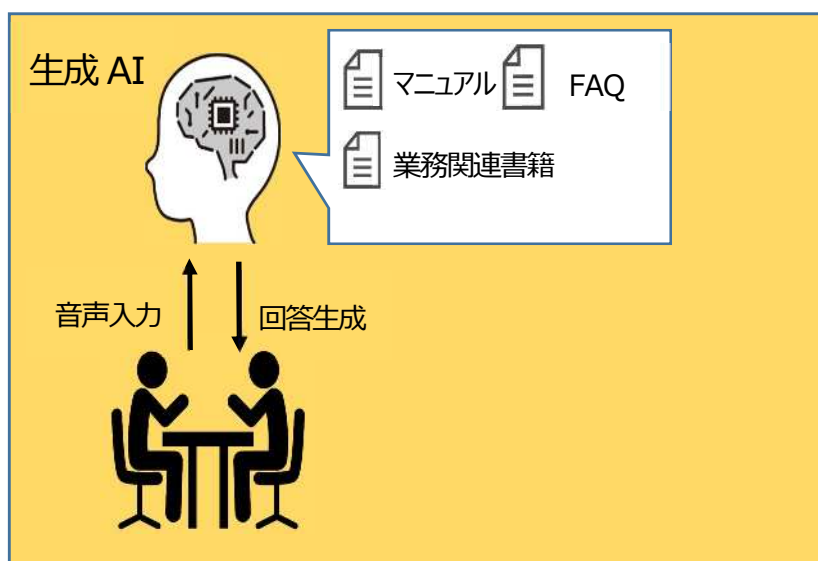
令和7年 1月 実証実験開始

(3) システム概要

新たに構築する行政特化型A I エージェントシステムは、区民と職員の会話内容をマイクが拾い、生成A I に自動投入する。生成A I は業務関連書籍やマニュアルを基に、職員が利用するパソコンに回答を表示する。

窓口対応する職員は、A I の回答を基に必要な手続や対応を判断し、区民に適切に案内する。

【イメージ図】



(4) スケジュール（予定）

令和7年5月～8月	行政特化型A I エージェントシステム構築
9月	庁舎内外窓口での活用検討
令和8年4月	本格導入予定

2 「書かない窓口」サービス稼働開始時期の変更

(1) 概要

令和6年12月6日開催の本委員会において、「書かない窓口」サービスの稼働開始時期の変更について報告した。これまでの間、区とシステム構築事業者間で構築作業スケジュールについて調整を行い、稼働予定時期を決定した。

(2) 稼働予定時期

令和7年7月下旬を稼働予定とし、運用テストや窓口研修など、稼働に必要な準備を進めていく。

3 DX推進体制の強化及び支援内容の拡充

(1) 概要

これまで実施してきた庁内業務のDXや、地域活動団体、中小企業、介護サービス事業者等（以下「地域活動団体等」という。）、庁外のDXをより強力に推進するため、令和7年度からDX推進課の体制を強化し、支援内容の拡充を図る。

(2) 主な実施内容

ア 庁内のDX推進に関する取組

(ア) 重点的な手続オンライン化の推進

「かつしかDX」の戦略的取組では、デジタルに慣れている世代が対象となる子育てや教育分野の手続について、優先的にオンライン化を進めることとしている。

今後、これらの手続のオンライン化を手続所管課と連携して進めていく。

(イ) デジタルツールの研修・活用支援の充実

これまで区が導入してきたノーコードツールやデータ利活用ツール、OCRやRPAなどの様々なデジタルツールについて、庁内での活用を一層推進するため、研修や活用支援を行う。

(ウ) デジタル技術導入、検討

続々と市場に登場する新たなデジタルツールを積極的に試行導入し、活用に向けて検討する。

イ 庁外のDX推進に関する取組

(ア) 地域活動団体デジタル活用助成の拡充

これまでデジタル技術の活用を進める地域活動団体を対象に、機器の購入やWebサービスの導入に係る経費の一部助成を行ってきた。次年度は、新たに維持管理に係る経費についての助成を行う。(上限1.5万円)

(イ) 定期講座の実施

現在実施している、受講希望者に会場を確保してもらい、区職員が会場に向いて、スマートフォンの使い方などの講習を行う出前講座に加えて、定期講座を年12回実施する。定期講座は、地区センターなど区が確保した会場で行い、受講者の個別の相談に応じるなか、特に問合せが多いテーマについては、講習も計画していく。

(ウ) コンサルタント支援機能の強化

地域活動団体等に対し、DXへの取組支援について積極的に情報発信する。DXの意向がある場合には、現地を訪問するなどして導入に向けたサポートを行うとともに、助成金活用の案内、支援を行う。

(エ) 展示会等の実施

地域活動団体等が身近なところで分かりやすくデジタルツールを知る機会として、展示会やツール操作講習会を開催する。

(オ) 伴走支援の実施

地域活動団体等が実際にデジタルツールを導入する際には、ツールや機器の選定、操作方法・構築支援などを行うとともに、ツールの導入後経過確認などを行う伴走支援を実施する。

4 子育て支援情報のプッシュ型発信の拡充

(1) 概要

区が保有する子育て支援制度に関する情報を活用し、令和7年度中に区の公式LINEによるプッシュ型発信を開始する。

(2) 配信対象

未就学児がいる世帯を対象とした制度・サービスのうち、配信条件が妊娠月数、子の月齢や年齢により決まるもの等

(3) スケジュール（予定）

令和7年	4月	機能使用契約締結、配信内容調査
	5～6月	機能調整、配信テスト
	7月以降	広報、配信開始

5 動画研修コンテンツを活用したデジタル人材の育成について

(1) 概要

デジタル人材の育成に向けて、令和6年10月から動画研修コンテンツを活用して、より専門的な知識を学べる環境を整備した。

これまでに300名の職員が受講している。受講必須とした「DX基礎」、「データ利活用」、「企画力」に関する講座のほか、「ノーコードツール」や「Word」「Excel」の操作方法などの講座の受講により、職員のスキルアップを図っている。

(2) 今後の取組

令和7年度からは新規採用職員全員の必修研修とし、パソコンスキルやプレゼンテーション能力の向上に向けて活用を進めていく。また、DX以外のビジネススキル向上に資するものも含まれているため、人材育成に向けた効果的な活用について、今後も人材育成課と連携を図り検討を進めていく。

6 区業務環境の見直し

(1) 概要

現在、区で利用している業務端末やプリンターの入替に合わせ、業務環境の見直しを図り、業務改善を推進していく。

(2) 今後の取組

ア 業務端末の変更による利用用途の拡充

これまで、業務用端末は有線による接続を原則とし、テレワーク時など例外的に無線接続を認めてきたところであるが、新たな端末では、端末機全てで通信を暗号化し、セキュリティ対策を実施した上で、無線LANへの接続を可とする。

これにより、事前の紙資料準備を不用とし、業務やサービスを行う場の制約を緩和するなど、サービス向上と業務の効率化を図っていく。

イ デジタルツールの導入

現在導入しているノーコードツール、データ分析ツールをより多くの職員が活用できるよう、ライセンスを大幅に追加する。また、チャットツールの導入やオンライン会議の環境整備を図る。

ウ セキュアプリントの導入

ICカード化した職員証をプリンターにタッチすることで、印刷物が出力されるよう環境を変更する。これにより無駄な出力を防止し、ペーパーレスに寄与するとともに、情報セキュリティレベルを向上させる。

7 ペーパーレスの推進

(1) 概要

ペーパーレスの取組として、AIなどのテクノロジーを活用した手法による資料の電子化を試行している。

(2) 取組状況

紙資料の電子化については、歴史的公文書や大型図面データなどの電子化作業に取り組んでいる。

また、令和7年1月に庁内の紙文書の保有状況に関する調査を総務課、総合庁舎推進担当課とともに実施し、用途や数量、参照頻度、保存年限等の確認を進めている。

(3) 今後の取組

今後は調査結果を踏まえて、廃棄文書や保管文書などの基準を作成し、本格的に文書廃棄や資料電子化に取り組んでいく。

8 標準準拠システムへの対応について

(1) 概要

デジタル庁が定めた地方公共団体情報システムの標準化基本方針に基づき、原則、令和7年度末までに標準化対象事務を標準準拠システムに移行する。

(2) 取組状況

本区は16業務システムのうち13業務システムの移行を進めている。しかし、開発ベンダーのリソースが逼迫している等の理由により、移行完了が令和8年度以降にならざるを得ないシステム（生活保護、子育て総合、収納対策）がある。

(3) 国の動向

令和6年12月24日に地方公共団体情報システム標準化基本方針の改定が行われた。改定の概要は以下のとおり。

ア デジタル基盤改革支援基金の設置年限を令和7年度末までとしていたが、5年延長を目途に検討する。

イ 令和8年度以降の移行とならざるを得ないことが判明したシステム（特定移行支援システム）については、標準化基準を定める主務省令において、所要の移行完了の期限を設定することとし、概ね5年以内に標準準拠システムへ移行できるようにする。

(4) 今後の取組

標準準拠システムへの移行は、原則、令和7年度末までに対応を完了する必要があることから、移行作業を遅滞なく進めていく。なお、特定移行支援システムについては、構築事業者や業務主管課と協議しながら、移行完了の期限を設定し、標準化作業を進めていく。

9 葛飾区公衆無線LAN（Katsushika_Free_Wi-Fi）について

(1) 概要

これまで、外国人観光客をはじめとした来訪者の利便性及び満足度の向上を目的に、柴又、亀有、四つ木、立石、堀切、新小岩エリアの観光スポットに、公衆無線LAN環境を提供してきた。令和6年9月25日の本委員会にて、各スポットの利用状況を考慮し、利用の多いスポットについてのみ機器を更新し、継続する

こととした。

(2) 取組状況

既存の設置場所のうち、利用が多いJR亀有駅、同新小岩駅、京成線柴又駅の駅周辺に設置しているアクセスポイントの更新を行った。

また、中央図書館に設置しているアクセスポイントについては、継続利用するための設定作業を行った。

アクセスポイントの更新等に当たっては、「Katsushika_Free_Wi-Fi」に加え、東京都が推進する国際的な無線LANローミング基盤であるOpenRoamingに対応したWi-Fiスポットとして、無線区間を暗号化して安全な通信が利用できる「TOKYO FREE Wi-Fi」の提供を開始する。

(3) 今後の取組

更新したアクセスポイント以外での公衆無線LANの提供を令和7年3月27日をもって終了し、4月以降順次機器の撤去を行う。令和7年度については、利用が多く見込まれる駅周辺の環境を勘案し、青戸や金町など（予定）の数か所で新規設置を行う。

10 区民サービス窓口対応ツールの導入

(1) 軟骨伝導イヤホン

耳が聞こえづらい方が区役所に来庁した場合でも、安心して相談を受けられるように、3月下旬から区民相談室に軟骨伝導イヤホンを配置し試行する。

(2) 多言語音声翻訳サービス

窓口対応において、外国人住民との円滑なコミュニケーションを図るため、行政用語が豊富に登録された多言語音声翻訳サービスの導入を進める。多言語音声翻訳サービスは、タブレットのみで利用するものと、タブレットに加え透明ディスプレイで通訳した言葉を確認することができるものがあるため、それぞれのサービスについて、相談内容や業務に応じた使い分けや効果的な活用方法を検討していく。